

市会改革推進委員会発足！

署名数を大幅に上回る4万筆近いご署名を頂きました。臨時議会では否決されたものの、今回の統一地方選では大きな焦点となりました。そしてこの度、議員定数の削減を含め、更なる議会改革を推進させるべく市会改革推進委員会が発足致しました。村山祥栄議員が委員に就任し、先送りとなっている議員定数削減に焦点を当てながら議論を行って参ります。

署名提出の様子（市役所にて）→



年度	議員特権	変更
平成16年度	議員の市バス・地下鉄無料パス	廃止
	議員の美術館等の無料パス	廃止
	退職議員の交通パス	廃止
	費用弁償 110000円→100000円	減額
	海外視察旅費 120万→100万	減額
平成19年度	費用弁償 100000円→50000円	減額
平成22年度	費用弁償	廃止

厳しい財政状況が続くなか、一刻も早い財政再建を目指し、行政改革を推進させていかなければなりません。そのため、まずは市民の皆様にご理解、ご協力を頂くため、議員自らが襟を正し議会改革に踏み出す、この初心を忘れずに取り組みます。9月議会に向け、現在それぞれ膨大な政策調査を行っております。政策目標に掲げた行政改革、財政再建を筆頭にしっかりと取り組んで参ります。

所属委員会決定

以下の通り、各議員の所属委員会が決まりました。村山祥栄議員は市会運営委員会のオブザーバーに、江村理紗議員は予算特別委員会の副主査に、中島拓哉議員はまちづくり委員会の副委員長に就任が決まりました。なお、くらし環境委員会の所属枠はありません。



村山 祥栄

- 経済総務委員会、
→行財政局、総合企画局、産業観光局、会計管理者、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
- 予算特別委員会第2分科会
→保健福祉局（病院事業を除く）、都市計画局、建設局、及び教育委員会の所管に属する事項
- 市会運営委員会・オブザーバー
- 市会改革推進委員会



佐々木 たかし

- 交通水道消防委員会
→消防局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項
- 予算特別委員会第1分科会
→環境政策局、行財政局、総合企画局、文化市民局、産業観光局、会計管理者、選挙管理委員会、人事委員会及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会算（決算）特別委員会の所管に属しない事項



中島 拓哉

- まちづくり委員会・副委員長
→都市計画局及び建設局の所管に属する事項
- 予算特別委員会第3分科会
→消防局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項



江村 理紗

- 教育福祉委員会
→保健福祉局及び教育委員会の所管に属する事項
- 予算特別委員会第3分科会・副主査
→消防局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項

～編集後記～

地域政党京都党市会議員団として初めて臨んだ5月定例会。選挙の片付けもそこそこに突入した議会でした。村山議員以外は初議会ということもあり、議会のルールに戸惑うことも多くありました。また、目標としていた6議席を獲得出来なかった現実にも直面致しました。条例提案権がない、本会議での質問が出来ないなど様々な制約が立ちばかり大変悔しい思いをしております。しかし、4議席という皆様から頂いた「しがらみなき立場」としての強みをフルに生かし、全力で活動して参りますので、これからもご指導ご鞭撻のほど心よりお願い申し上げます。（佐々木）



地域政党京都党市会議員団始動！！

5月市会定例会＆議員団視察報告

《トピックス》 1面…5月市会定例会のご報告
2面…活動報告
3面…活動レポート
4面…市会改革推進委員会発足・所属委員会のご報告・編集後記

5月市会定例会

市会議員一般選挙後、初めての市会となる5月定例会が、5月16日から5月30日までの15日間にわたり開催されました。正副議長選挙、各委員会委員の選任及び、正副委員長の決定など、新しい議会の構成を決めた後、市長提出議案38件、議員提出議案7件を審議致しました。議会では、平成23年度京都市一般会計補正予算案、有隣学区ワンルूमマンション規制条例案などを審議のうえ可決致しました。また、議会改革として新たに市会改革推進委員会を設置し、村山祥栄議員が委員に就任致しました。議員定数削減、交渉会派のあり方など幅広く議会改革について議論して参ります。



【平成23年度京都市一般会計補正予算のポイント】

今回の一般会計補正予算は、東日本大震災対策経費を中心に309億9800万円の予算案が編成され、5月の補正予算としては過去最大規模となります。この大規模な補正予算には公債償還基金から1億5700万円もの額が取り崩されました。議会改革（議員報酬の1割減、費用弁償の廃止）により1億300万円捻出したもの、最終的な補正予算は308億9500万円となっております。財政非常事態宣言が出されてから10年が経過致しましたが、財政状況は悪化の一途を辿っております。公債償還基金の取り崩しが行われる程の厳しい財政状況を目の当たりにし、私たちは改めてこの状況を重く受け止めるとともに、財政再建に向けて抜本的な事業見直しを進めて参ります。

◆公債償還基金とは…

公債償還基金とは、将来の市債（市の借金）の返済資金です。つまり、公債償還基金の取り崩しは、将来に必要な借金の返済資金に手をつけ、将来につけを残すことを意味します。このような予算編成はゆゆしき事態であり、京都市の財政状況の深刻さを象徴しています。

◆補正予算の内容

《東日本大震災対策の補正予算》

- 被災地への支援（1億8900万円）
 - ・職員の派遣
 - ・被災物資の受付、搬送、補充
 - ・京都災害ボランティアセンターによる災害ボランティア派遣に対する支援
- 被災者の受入、支援（6000万円）
 - ・震災支援総合案内コールセンターの運営
 - ・被災者の心のケア
 - ・被災者向け住宅情報センターによる被災者への民間住宅の無償提供
- 経済対策（303億3400万円）
 - ・被災企業の支援
 - ・被災地と連携した観光対策
 - ・被災者の雇用対策
 - ・被災地への仮設住宅用資材の供給
 - ・中小企業金融対策預託金（300億円）
 - ・緊急震災対策フルサポート事業
 - ・輸出品の放射能検査機器購入
 - ・日本復興キャンペーン from kyoto
 - ・「コンテンツ産業都市・京都」発信事業
- 防災対策の総点検（1500万円）
 - ・市の防災対策の点検、地域防災計画の見直し

《東日本大震災対策意外の補正予算》

- ・民間病院がん治療設備に関する無利子融資（6億円）
- ・住民生活に光をそそぐ基金積立（1億円）
- ・公債償還基金取崩（1億3000万円）
- ・国民健康保険事業別特別会計（67億円）
- ・ホームレス緊急雇用創出事業（500万円）
- ・企業との連携による「ほっとはあと製品応援事業」（900万円）